

岩倉市公共下水道事業経営戦略

団 体 名	:	岩 倉 市	
事 業 名	:	公共下水道事業会計 (公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業)	
策 定 日	:	令和 3 年 3 月	
計 画 期 間	:	令和 3 年度 ~ 令和 12 年度	

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共下水道事業:平成6年度 特定環境保全公共下水道事業: 平成13年度	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	地方公営企業法一部適用 (平成31年4月1日適用)
処理区域内人口密度	公共下水道事業:85.7人/ha 特定環境保全公共下水道事業: 33.2人/ha (令和元年度末)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	2処理区(五条川左岸処理区・五条川右岸処理区)		
処 理 場 数	なし(流域下水道へ接続)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	供用開始当初より流域下水道へ接続しており、広域化・共同化が図られています。 また、愛知県による「汚水処理事業に係る広域化・共同化計画検討会議」に参加し、検討を進めています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料(1か月につき・消費税及び地方消費税別)

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 5m ³ まで : 428円 超過使用料 5m ³ を超え10m ³ まで : 1m ³ につき60円 10m ³ を超え20m ³ まで : 1m ³ につき78円 20m ³ を超え40m ³ まで : 1m ³ につき97円 40m ³ を超え100m ³ まで : 1m ³ につき117円 100m ³ を超え500m ³ まで : 1m ³ につき145円 500m ³ を超えるもの : 1m ³ につき184円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用と同じ				
その他の使用料体系の 概要・考え方	(公衆浴場用) 基本使用料 10m ³ まで : 364円 超過使用料 10m ³ を超え100m ³ まで : 一般用で算出した額の2分の1 100m ³ を超えるもの : 一般用で算出した額の4分の1				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	1,508 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	1,670 円
	平成30年度	1,508 円		平成30年度	1,677 円
	令和元年度	1,508 円		令和元年度	1,710 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	令和2年3月現在 上下水道課長1人、下水道グループ7人(うち1人は育児休業中) (下水道グループには一般会計支弁職員1人を含む。)
事業運営組織	建設部 - 上下水道課 - 下水道グループ ※上下水道課には他に上水道グループがあります。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水道使用料の検針徴収業務を水道事業と合わせて民間委託しています。 また、マンホールポンプの維持管理業務を長期継続契約で民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	未実施
	ウ PPP・PFI	未実施
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	未実施
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未実施

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

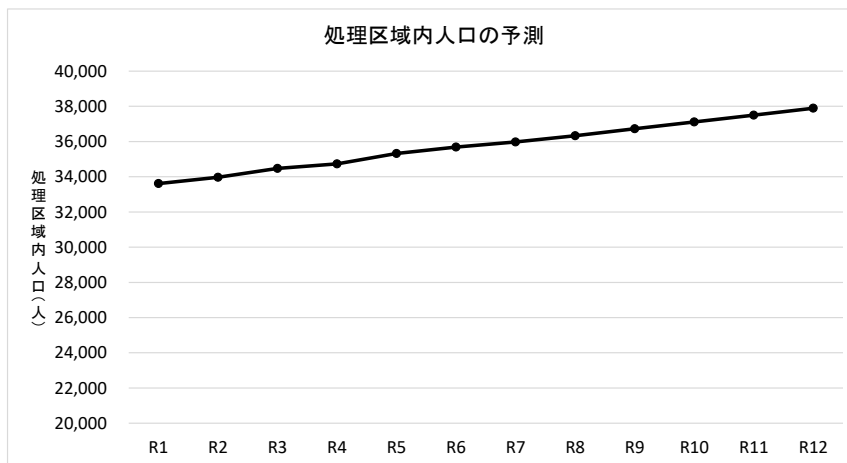
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別添の「経営比較分析表(平成30年度決算)公共下水道事業」及び「経営比較分析表(平成30年度決算)特定環境保全公共下水道事業」を参照。 なお、岩倉市の公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業は、平成31年4月1日に地方公営企業法を一部適用し、企業会計に移行しています。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

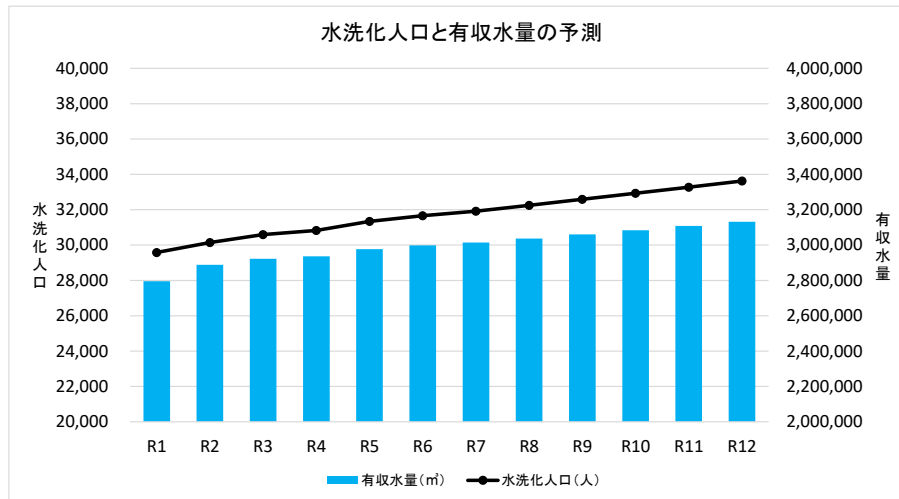
令和元年度末の処理区域内人口は、五条川左岸処理区・五条川右岸処理区あわせて33,612人となっています。下水道普及率の向上をめざして、五条川右岸公共下水道事業の計画的な整備を図っているところであり、毎年供用開始区域を拡大させていく見込みです。下水道の未普及地区の整備完了は令和12年度以降になるため、計画期間内は供用開始区域の拡大に伴って処理区域内人口も増加していく見込みとなっています。



(2) 水洗化人口と有収水量の予測

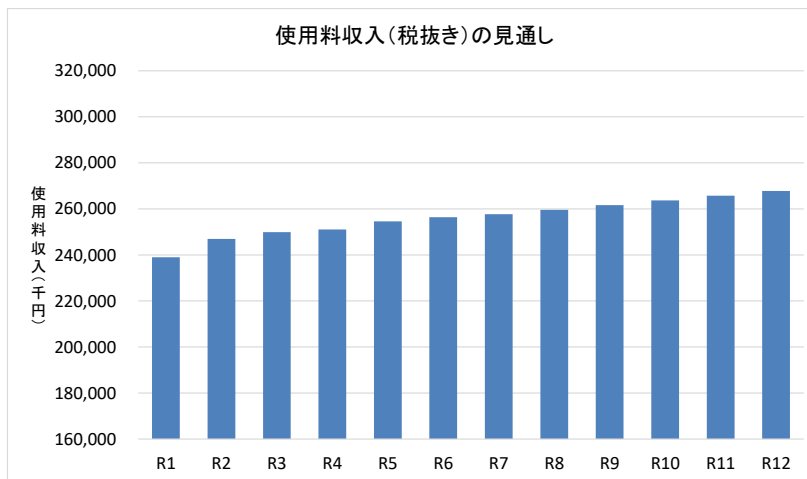
水洗化人口(実際に下水道を利用している人口)は、令和元年度末で29,582人となっています。処理区域内人口の増加に伴って増加していきますが、供用開始してまもない地域では、実際に利用する人が増えてくるまでは水洗化率が低くとどまることになり、処理区域全体での水洗化率は近年大きく上下はしていません。そのため、水洗化人口は、処理区域内人口に水洗化率の平均実績を乗じることで、推計しています。

有収水量は、水洗化人口の増減に比例して増減するものと考えられます。そのため、下水道利用者1人あたりの平均汚水排出量予測に水洗化人口を乗じること、有収水量を推計しています。計画期間内においては、水洗化人口の増加に伴って増加を続ける見込みです。



(3) 使用料収入(税抜き)の見通し

使用料収入は、有収水量の増減に比例して増減するものと考えられます。そのため、直近(令和元年度)の使用料の実績単価に有収水量を乗じることで、使用料収入を推計しています。計画期間内においては、有収水量の増加に伴い増加を続ける見込みです。



(4) 施設の見通し

五条川左岸区域は、平成元年度から事業に着手し、計画処理区域157haの整備を平成12年度に完了し、すべて供用されています。五条川右岸区域は、平成6年度から事業に着手し、計画処理区域434haの整備を進めていますが、令和2年4月時点では262.1haと整備率が60.4%となっており、引き続き、公共下水道整備を進める必要があります。なお、五条川右岸区域のうち特定環境保全公共下水道は平成12年度に整備を完了しています。

令和2年4月時点の汚水管渠の総延長は127kmで、事業開始当初に整備した管渠は、整備後30年を経過しています。現在のところ、法定耐用年数である50年に達する管渠はありませんが、今後20年程度で順次耐用年数を迎えることとなるため、必要に応じて点検・修繕を行うとともに、計画的に老朽管の更新を行っていく必要があります。

(5) 組織の見通し

本市では、五条川右岸流域において公共下水道を整備中であり、引き続き下水道未普及地域への整備を計画的に進めていく必要があるため、経営戦略の計画期間内においては、現在の組織体制を維持する予定です。

3. 経営の基本方針

下水道は、日常生活や事業活動により発生した汚水を排除し、再びきれいな水に蘇らせて貴重な水資源を確保するとともに、公共用水域の水質を保全して快適で住みよい生活環境を確保するために不可欠な生活基盤です。

本市の下水道は、五条川を境に県が運営する五条川左岸（東側）と五条川右岸（西側）の両流域下水道の整備とともに進めています。五条川左岸区域は、計画処理区域157haの整備を平成12年度に完了し、すべて供用されていますが、今後は施設の維持管理が課題となってきます。五条川右岸区域は、平成6年度から事業に着手し、計画処理区域434haの整備を進めています。令和2年4月現在では整備率が60.4%となっており、引き続き、公共下水道整備を進める必要があります。なお、五条川右岸区域のうち特定環境保全公共下水道は平成12年度に整備を完了しています。

事業の効果を高めるために、計画的な整備を行うとともに、供用開始区域では下水道への接続を促進し、生活雑排水に対する配慮を促すことが求められています。

河川の水環境を保全するためには、下水道処理区域以外の生活排水の処理が課題となっていることから、合併処理浄化槽の普及を図る必要があります。

本市の公共下水道事業は、平成31年4月から公営企業会計へ移行し、財務諸表等を作成して経営状況を明確化しています。少子高齢化や人口減少時代の中で、今後は、下水道使用料収入の大幅な伸びは期待できず、老朽化した施設の修繕や更新費用が多く見込まれるなど経営環境はますます厳しくなることが予想されます。こうしたことから、長期的な展望に立って課題の解決に取り組み、次世代に引き継いでいく必要があります。

近年は、台風や異常気象による集中豪雨等により、浸水被害の危険性が増大するなか、浸水被害を解消するために、平成17年に策定した下水道（雨水）整備計画により、引き続き雨水調整池の計画的な整備が必要となっています。

このような現状と課題から、以下の施策を進めていきます。

- 公共下水道の整備と維持管理の推進
下水道普及率の向上をめざして、五条川右岸公共下水道事業の計画的な整備を図り、公共下水道整備区域の拡大に努めるとともに、下水道管の点検や清掃、補修整備などの計画的な維持管理を行い、施設の機能維持に努めます。
- 公共下水道に対する理解促進と接続促進
公共下水道整備による水質保全などの事業効果を高め、生活雑排水に対する配慮を促すために、公共下水道の必要性や維持管理の重要性などを広報紙やホームページ、工事説明会などを通じて周知します。また、融資あっせん制度（利子補給制度）の活用を周知し供用開始区域における公共下水道への早期接続を促進します。
- 経営の健全化
持続可能な公共下水道事業の運営に向け広域化や共同化に向けた検討を進めます。また、汚水処理をするための維持管理コストの軽減について県に働きかけるとともに、適正な下水道使用料の設定に向けて研究を進めます。また、下水道使用料や受益者負担金の収納率の向上に努めます。下水道使用料検針徴収業務委託料については、より適正な額となるよう検討を進めます。
- 雨水対策の充実
集中豪雨による浸水被害などを防止して市民が安全に暮らせるように、下水道（雨水）整備計画に基づき雨水調整池の設置を行い、下水道接続時に不用となる浄化槽の雨水貯留槽への転用の普及啓発に努め、浸水被害の軽減を図ります。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	下水道普及率の向上をめざして、引き続き五条川右岸区域の公共下水道の計画的な整備を進めていきます。下水道を整備する面積は1年あたり10ha程度とします。集中豪雨が増加していることを踏まえ、下水道（雨水）整備計画に基づき雨水調整池の設置を行い、浄化槽の雨水貯留槽への転用の普及啓発に努め、浸水被害の軽減を図ります。
-----	---

公共下水道整備については、引き続き五条川右岸区域の面整備を計画的に進めていく必要があります。残りは170haあまりとなっており、年10ha程度の整備を実施していくこととし、それに必要な事業費を計上しています。

事業開始当初に整備した管渠は、今後20年程度で法定耐用年数である50年に達することになり、面整備の完了後は、改築・更新に移行することが見込まれます。浸水被害の軽減に資する雨水調整池の設置については、まず大矢公園において設置工事を実施します。それ以降についても時期は未定ですが、他の雨水調整池の設置を進めていきます。

流域下水道建設事業費負担金は、令和3年度までは愛知県から通知のあった金額（予定額含む）を計上し、それ以降は見込額を計上しています。

企業債償還金は、発行済みの企業債については、償還計画に基づいて各年度の元金償還金を計上しています。今後発行予定の企業債については、借入見込額に対する各年度の元金償還金を計上しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	本市の公共下水道事業は、その公共性もあり、使用料収入の不足をまかなうため他会計補助金に大きく依存している現状となっていますが、企業会計における独立採算の原則を踏まえ、総務省の定める繰出基準から外れる基準外繰入金金の減少を目指します。
-----	--

本市の公共下水道事業は、使用料収入の不足をまかなうため他会計補助金（市の一般会計からの繰入金）に大きく依存している現状です。公共下水道事業については、その公共性から一定程度を一般会計からの繰入金で負担すべきとして総務省が地方公営企業繰出基準を定めていますが、基準内の繰入金で支出がまかなえない部分は、収支均衡となるよう基準外繰入金を計上しています。

使用料については、水洗化人口見込に1人あたりの平均汚水排出量予測を乗じて算出した有収水量の推計に、直近の使用料実績単価を乗じた金額を計上しています。水洗化人口が増加していくため、使用料収入も増加していく見込ですが、基準外繰出金を大きく減少させるには至らないため、適正な使用料体系への改定を検討する必要があります。

国庫補助金は、現行の制度に基づき、主に建設改良事業に対して見込まれる交付金額を計上しています。

企業債については、下水道施設が長期間にわたって使用するインフラであることから、世代間の負担の公平を図るために活用しています。今後も起債対象となる建設事業に対し、企業債（30年償還、うち据置期間5年）を借り入れることとして計上しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>職員給与については、職員数が変わらないこと、定期的な人事異動があることから、令和3年度予算を基にして計上しています。</p> <p>営業費用の経費(その他)は、流域下水道維持管理費負担金が大部分を占めています。汚水処理は、県が運営する流域下水道施設で行っているため、その維持管理費用を利用する市町が負担しているものです。有収水量に不明水量を加えた処理水量の見込に、現行の負担金単価を乗じて計上しています。なお、負担金単価は3年に1度見直されます。</p> <p>修繕費は、令和5年度までは現在想定している修繕費、それ以降は令和3年から5年までの間の平均値を計上しています。</p> <p>減価償却費は、既に取得した資産については現在の償却方法により算定し、令和2年度以降の取得資産については建設改良費を取得価額として、耐用年数を50年として減価償却計算により算出した金額を計上しています。</p> <p>支払利息は、発行済みの企業債については、償還計画に基づいて各年度の支払利息を計上しています。今後発行予定の企業債については、借入見込額に対する直近の実績に基づく利率により各年度の支払利息を計上しています。</p>

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	愛知県が主体となって進めている共同汚泥処理体制の検討に参画して、流域下水道の汚泥処理施設の共同設置・共同運用を行うことにより、安定した汚泥処理の確保と処理にかかるコスト縮減を図ります。
投資の平準化に関する事項	現在のところ、法定耐用年数を迎えた管渠はありませんが、今後は順次老朽化が進んでいくため、必要に応じて点検・修繕を行うとともに、長寿命化や更新の計画を策定するなど投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	不明水対策を推進し、不明水量を減らすことにより、流域下水道維持管理費負担金の抑制を図ります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	基準外繰入金を減少を図るため、適正な使用料体系への改定に向けて検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	公共下水道の必要性や維持管理の重要性などを広報紙やホームページ、工事説明会、戸別訪問などを通じて周知し、供用開始区域における公共下水道への早期接続を促進することで、使用料収入の増加を図ります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現時点で具体的な計画はありませんが、効果的・効率的な公共下水道事業経営を可能とする民間のノウハウがあれば、積極的に活用することを検討します。
職員給与費に関する事項	—
動力費に関する事項	—
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	事業開始当初に整備した管渠は、整備後30年を経過しているため、必要に応じて点検・修繕を行うとともに、老朽管の計画的な更新を行っていきます。
委託費に関する事項	下水道使用料検針徴収業務委託料については、水道事業と共同で民間委託していますが、より適正な額となるよう検討を進めます。
その他の取組	愛知県が主体となって進めている汚水処理事業に係る広域化・共同化計画検討会議に参画して、維持管理・事務の共同化(管渠の調査、排水設備指定業者登録等事務等)を進めることにより、事務の省力化、コストの縮減等を図ります。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	公共下水道事業を取り巻く情勢の変化や新たな課題に対応するため、3～5年程度を目安として計画の見直しを行うこととします。また、毎年度、進捗管理、計画と実績の比較検証を行い、経営戦略の修正が必要な場合には、随時見直しを行います。
---------------------	--

経営比較分析表（平成30年度決算）

愛知県 岩倉市

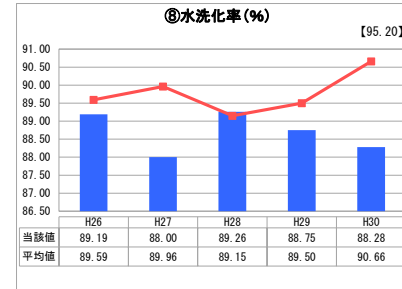
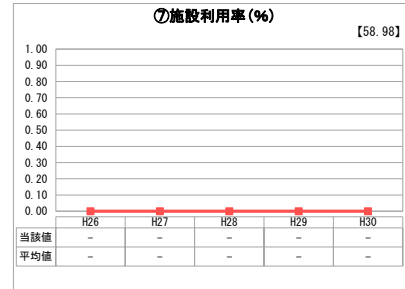
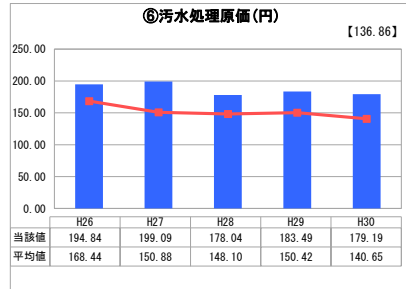
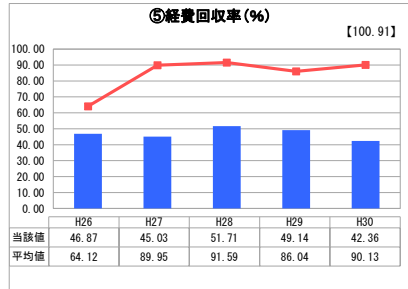
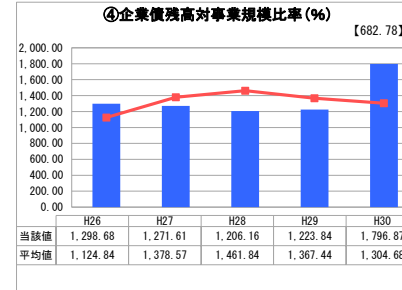
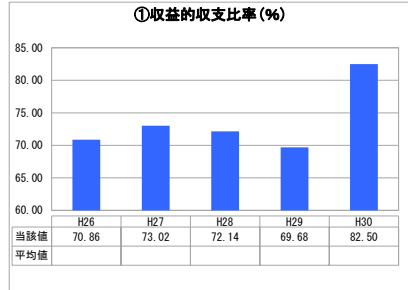
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Bb2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	66.83	90.43	1,620

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
48,058	10.47	4,590.07
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
32,004	3.72	8,603.23

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

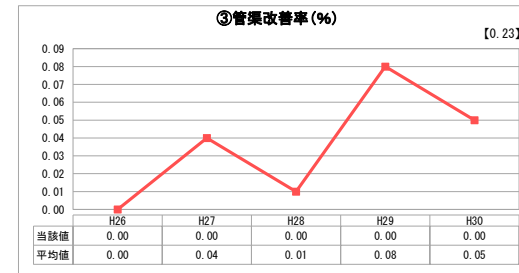
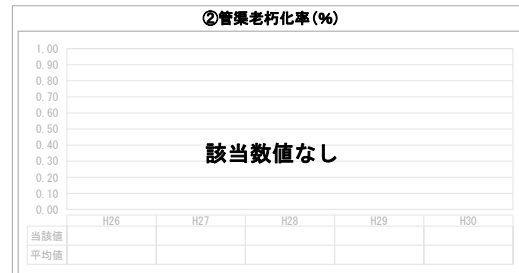
1. 経営の健全性・効率性について

当市の公共下水道事業は、①収益的収支比率は100%未満の状況が続いており、使用料収入で費用を賄えていない状況である。平成28年度から下降していたが、平成30年度は企業会計移行に伴う打ち切り決算により、総費用及び地方債償還金のうち4月支払分が未払となったため比率が上昇した。類似団体平均値と比較して④企業債残高対事業規模比率は高く、⑤経費回収率は低く、⑥汚水処理原価はやや高く、⑧水洗化率はやや低くなっている。④企業債残高対事業規模比率は、企業債残高は減少したものの、打ち切り決算により4月以降の料金収入が未収となったため、大きく上昇した。⑤経費回収率が低い要因は、使用料収入が事業規模に対して少ないためである。使用料収入を分析すると、平成30年度末現在の使用料単価（1m³の水を流すことで発生する使用料）は75.9円である。これに対し、⑥汚水処理原価は179.2円、そのうち維持管理に要する費用（1m³の水を処理するのに必要な費用等）は83.8円で、使用料単価よりも7.9円高くなっており、その差額は一般会計からの繰入金で賄っている。なお、⑤経費回収率は、打ち切り決算により4月以降の料金収入が未収となったため低下した。⑥汚水処理原価のうち、管渠の建設時に借りた企業債の償還の全てを使用料で賄うのは難しいと考えており、一般会計からの繰入れが必要だと考えている。しかし、維持管理に要する費用のみを使用料単価と7.9円の差が生じている。そのため、まずはこの差を無くす必要がある。⑧水洗化率が低くなっている要因は、新たに供用開始した区域における接続率が既存の処理区域に追いついていないためである。接続率が低い地区で重点的に接続促進訪問を行う必要がある。

2. 老朽化の状況について

当市の公共下水道事業は、平成30年度までは地方公営企業法の非適用企業であるため、①有形固定資産減価償却率と②管渠老朽化率を算出することができず、明確な数値としての老朽化具合は不明である。しかし、当市の公共下水道は平成元年度から事業を行っており、事業開始から30年程度しか経過していないことから、老朽化は比較的進んでいないと考えられる。ただし、平成初期に布設した管渠の中にはひび割れ等の不具合も見られており、今後、そのような管渠はますます増えていくと見込まれる。今後は、企業会計に移行し、老朽化についての数値も算出されることとなるため、供用開始区域の拡大だけでなく、既存の管渠の補修・改築を適時に行う必要がある。

2. 老朽化の状況



全体総括

当市の公共下水道事業の経営状況は、決して良いとは言えない。上記のとおり、使用料収入が低いことにより、必要な費用が賄えていないことが大きな要因である。現在は、事業開始から30年程度しか経過していないため、管渠の補修等の費用は大きくない。しかし、今後10年20年と経過するにつれて補修費用が増加し、さらに維持管理に要する費用が高くなると、ますます使用料単価との差が乖離してしまうことになる。今後の課題は、汚水処理原価を下げることで、使用料収入を上げることの2つであるが、汚水処理原価については、汚水処理を県の浄化センターで行っているため、その維持管理費を当市の努力で下げるのは困難である。そのため、接続促進、収納対策、使用料の見直し等により使用料収入を上げていくことが必要である。経営戦略については令和2年度に策定予定である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（平成30年度決算）

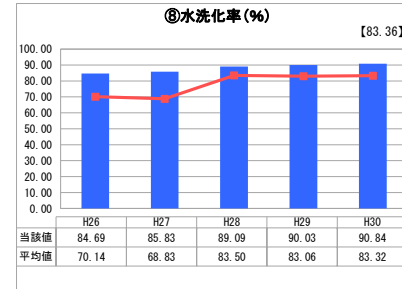
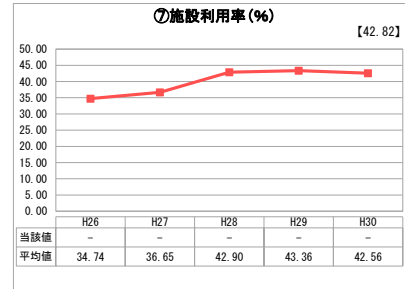
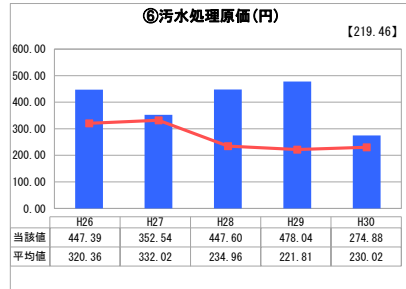
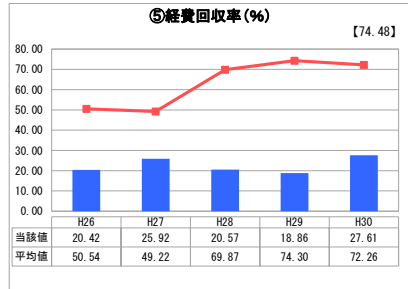
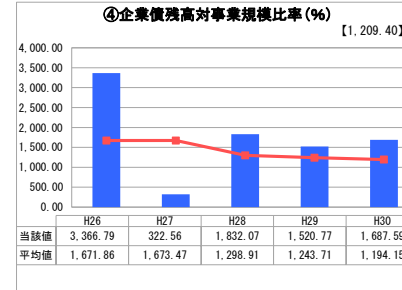
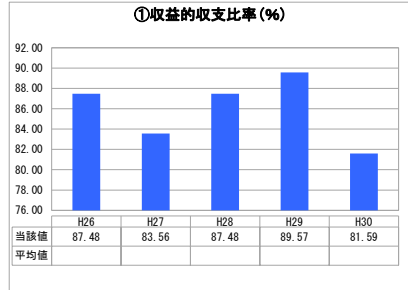
愛知県 岩倉市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	2.23	100.00	1,620

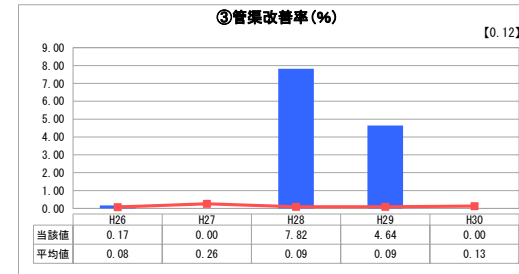
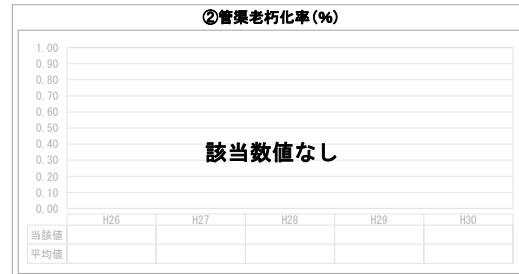
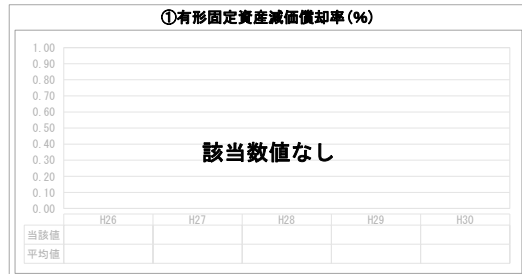
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
48,058	10.47	4,590.07
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,070	0.32	3,343.75

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

当市の特定環境保全公共下水道事業は、①収益的収支比率は100%未満の状況が続いており、使用料収入で費用を賄えていない状況である。類似団体平均値と比較して④企業債残高対事業規模比率は高く、⑤経費回収率は低く、⑥汚水処理原価はやや高く、⑧水洗化率はやや高くなっている。

①収益的収支比率は、汚水管渠に係る修繕費が減少したものの、それに伴う他会計繰入金が増加したため低下した。

④企業債残高対事業規模比率は、企業債残高は減少したものの、打ち切り決算により4月以降の料金収入が未収となったため上昇した。

⑤経費回収率は低い要因は、使用料収入が事業規模に対して少ないためである。使用料収入を分析すると、平成30年度末現在の使用料単価(1㎡の水を流すことで発生する使用料)は75.9円である。これに対し、⑥汚水処理原価は274.9円、そのうち維持管理に要する費用(1㎡あたりの汚水処理に要した費用等)は115.7円で、使用料単価よりも39.8円高くなっており、その差額は一般会計からの繰入金で賄っている。

⑥汚水処理原価が大きく低下したのは、汚水管渠の修繕費が減少したためである。⑥汚水処理原価のうち、管渠の建設時に借りた企業債の償還の全てを使用料で賄うのは難しいと考えており、一般会計からの繰入れが必要だと考えている。しかし、維持管理に要する費用のみでも使用料単価と39.8円の差が生じている。そのため、まずはこの差を無くす必要がある。当市の特定環境保全公共下水道事業は、全ての区域で供用開始をしているため、使用料収入を上げるには⑧水洗化率の向上、使用料の見直し等が必要である。

2. 老朽化の状況について

当市の特定環境保全公共下水道事業は、平成30年度までは地方公営企業法の非適用企業であるため、①有形固定資産減価償却率と②管渠老朽化率は値を算出することができず、明確な数値としての老朽化割合は不明である。しかし、特定環境保全公共下水道事業は平成6年度から着手しており、事業開始から25年程度しか経過していないことから、老朽化は比較的進んでいないと考えられる。平成30年度は大きな修繕がなかったため③管渠改善率は皆減となったが、近年はひび割れ等の不具合も見られており、今後、そのような管渠はますます増えていくと見込まれる。特定環境保全公共下水道は、平成13年度に全ての区域で供用開始していることから、現在は維持管理の時代となっている。今後は、企業会計に移行し、老朽化についての数値も算出されることとなるため、管渠の老朽化対策を適切に行う必要がある。

全体総括

当市の特定環境保全公共下水道事業の経営状況は、決して良いとは言えない。上記のとおり、使用料収入が低いことにより、必要な費用が賄えていないことが大きな要因である。現在は、事業開始から25年程度しか経過していないため、管渠の補修等の費用は大きくない。しかし、今後10年20年と経過するにつれて補修費用が増加し、さらに維持管理に要する費用が高くなると、ますます使用料単価との差が乖離してしまうことになる。

今後の課題は、汚水処理原価を下げることで、使用料収入を上げることで2つであるが、汚水処理原価については、汚水処理を県の浄化センターで行っているため、その維持管理費を当市の努力で下げるのは困難である。そのため、接続促進、収納対策、使用料の見直し等により使用料収入を上げていくことが必要である。

経営戦略については令和2年度に策定予定である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画
(収支計画)

(公共下水道事業)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		(決算)		(決算)	(決算)										
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	242,181	254,944	260,292	263,533	269,472	271,102	272,207	273,831	275,608	277,244	278,751	280,184		
	(1) 料金収入 (B)	232,082	240,304	243,131	244,276	247,679	249,485	250,775	252,605	254,604	256,589	258,561	260,520		
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(3) その他の他	10,099	14,640	17,161	19,257	21,793	21,617	21,432	21,226	21,004	20,655	20,190	19,664		
	2. 営業外収益	506,232	492,041	506,148	514,932	523,322	530,131	538,806	545,808	552,532	559,155	565,444	573,954		
	(1) 補助金	236,436	200,077	214,733	210,635	205,568	203,512	203,205	201,227	198,970	196,907	194,742	194,902		
	他会計補助金	236,436	199,657	214,313	210,215	205,148	203,092	202,785	200,807	198,550	196,487	194,322	194,482		
	その他の補助金	0	420	420	420	420	420	420	420	420	420	420	420		
	(2) 長期前受金戻入	267,186	276,232	291,411	304,293	317,750	326,615	335,597	344,577	353,558	362,244	370,698	379,048		
	(3) その他の他	2,610	15,732	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4		
	収入計 (C)	748,413	746,985	766,440	778,465	792,794	801,233	811,013	819,639	828,140	836,399	844,195	854,138		
	1. 営業費用	599,256	632,019	659,773	679,405	700,880	716,501	732,188	746,040	759,241	771,657	783,205	796,372		
	(1) 職員給与	17,083	21,063	23,916	23,916	23,916	23,916	23,916	23,916	23,916	23,916	23,916	23,916		
基本給	9,487	10,597	12,731	12,731	12,731	12,731	12,731	12,731	12,731	12,731	12,731	12,731			
退職給付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
その他の	7,596	10,466	11,185	11,185	11,185	11,185	11,185	11,185	11,185	11,185	11,185	11,185			
(2) 経費	216,406	232,037	236,116	238,078	241,093	244,553	247,920	249,453	250,334	250,836	250,787	252,500			
動力費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
修繕費	8,908	8,325	7,859	8,320	7,596	7,925	7,925	7,925	7,925	7,925	7,925	7,925			
材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
その他の	207,498	223,712	228,257	229,758	233,497	236,628	239,995	241,528	242,409	242,911	242,862	244,575			
(3) 減価償却費用	365,767	378,919	399,741	417,411	435,871	448,032	460,352	472,671	484,991	496,905	508,502	519,956			
2. 営業外費用	123,786	114,700	106,530	98,856	91,703	84,732	78,825	73,599	68,899	64,742	60,990	57,766			
(1) 支払利息	113,989	104,903	96,733	89,059	81,906	74,935	69,028	63,802	59,102	54,945	51,193	47,969			
(2) その他の他	9,797	9,797	9,797	9,797	9,797	9,797	9,797	9,797	9,797	9,797	9,797	9,797			
支出計 (D)	723,042	746,719	766,303	778,261	792,583	801,233	811,013	819,639	828,140	836,399	844,195	854,138			
経常損益 (C)-(D) (E)	25,371	266	137	204	211	0	0	0	0	0	0	0			
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特別損失 (G)	9,109	266	137	204	211	0	0	0	0	0	0	0			
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 9,109	△ 266	△ 137	△ 204	△ 211	0	0	0	0	0	0	0			
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	16,262	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	16,262	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
流動資産 (J)	264,438	215,313	215,575	215,529	215,897	216,228	216,464	216,800	217,166	217,530	217,892	218,251			
うち未収金	84,096	46,975	47,493	47,703	48,327	48,658	48,894	49,230	49,596	49,960	50,322	50,681			
流動負債 (K)	631,156	641,379	639,818	631,957	620,042	624,411	626,166	626,198	622,552	614,119	599,838	586,599			
うち建設改良費分	429,480	444,140	442,009	433,848	421,368	425,229	426,436	426,228	422,451	413,951	399,695	386,187			
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
うち未払金	198,577	193,889	194,490	194,790	195,355	195,863	196,411	196,651	196,782	196,849	196,824	197,093			
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	242,181	254,944	260,292	263,533	269,472	271,102	272,207	273,831	275,608	277,244	278,751	280,184			
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)	242,181	254,944	260,292	263,533	269,472	271,102	272,207	273,831	275,608	277,244	278,751	280,184			
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

投資・財政計画
(収支計画)

(公共下水道事業)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)										
資本的収入	1. 企業債	424,000	693,400	676,100	678,800	464,800	466,500	466,500	466,500	466,500	466,500	466,500	466,500
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	388,493	366,197	378,096	402,021	356,416	342,507	343,030	340,898	337,351	330,346	318,703	301,343
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	216,300	338,970	353,600	341,900	186,700	190,200	190,200	190,200	190,200	190,200	190,200	190,200
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	6,935	48,874	36,378	30,669	34,633	33,893	33,893	33,893	33,893	33,893	33,893	33,893
	9. その他の他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	1,035,728	1,447,441	1,444,174	1,453,390	1,042,549	1,033,100	1,033,623	1,031,491	1,027,944	1,020,939	1,009,296	991,936	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	1,035,728	1,447,441	1,444,174	1,453,390	1,042,549	1,033,100	1,033,623	1,031,491	1,027,944	1,020,939	1,009,296	991,936	
資本的支出	1. 建設改良費	705,710	1,136,910	1,108,364	1,124,499	726,822	733,149	733,149	733,149	733,149	733,149	733,149	733,149
	うち職員給与費	20,107	21,747	20,642	20,642	20,642	20,642	20,642	20,642	20,642	20,642	20,642	20,642
	2. 企業債償還金	438,347	429,480	444,140	442,009	433,848	421,368	425,229	426,436	426,228	422,451	413,951	399,695
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他の他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	1,144,057	1,566,390	1,552,504	1,566,508	1,160,670	1,154,517	1,158,378	1,159,585	1,159,377	1,155,600	1,147,100	1,132,844	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	108,329	118,949	108,330	113,118	118,121	121,417	124,755	128,094	131,433	134,661	137,804	140,908	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	96,576	102,687	108,330	113,118	118,121	121,417	124,755	128,094	131,433	134,661	137,804	140,908
	2. 利益剰余金処分額	0	16,262	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他の他	11,753	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	108,329	118,949	108,330	113,118	118,121	121,417	124,755	128,094	131,433	134,661	137,804	140,908	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	6,621,525	6,885,446	7,117,405	7,354,196	7,385,148	7,430,280	7,471,551	7,511,616	7,551,888	7,595,937	7,648,486	7,715,291	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)										
収益的収支分		246,453	214,287	231,464	229,462	226,931	224,699	224,207	222,023	219,544	217,132	214,502	214,136
	うち基準内繰入金	41,586	32,833	48,021	45,089	39,983	36,600	35,134	31,569	27,583	25,375	23,815	22,499
	うち基準外繰入金	204,867	181,454	183,443	184,373	186,948	188,099	189,073	190,454	191,961	191,757	190,687	191,637
資本的収支分		388,493	366,197	378,096	402,021	356,416	342,507	343,030	340,898	337,351	330,346	318,703	301,343
	うち基準内繰入金	88,571	86,409	88,403	88,627	87,942	89,832	88,989	86,406	75,882	62,718	51,422	38,337
	うち基準外繰入金	299,922	279,788	289,693	313,394	268,474	252,675	254,041	254,492	261,469	267,628	267,281	263,006
合 計		634,946	580,484	609,560	631,483	583,347	567,206	567,237	562,921	556,895	547,478	533,205	515,479

投資・財政計画
(収支計画)

(特定環境保全公共下水道事業)

(単位:千円, %)

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分		(決算)	(決算)										
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	6,931	6,668	6,747	6,778	6,873	6,923	6,959	7,010	7,065	7,120	7,175	7,229
	(1) 料金収入	6,931	6,668	6,747	6,778	6,873	6,923	6,959	7,010	7,065	7,120	7,175	7,229
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他の	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営業外収益	34,044	33,012	31,509	30,202	28,916	27,794	26,888	26,271	25,966	25,846	25,809	25,839
	(1) 補助金	16,600	15,184	13,889	12,608	11,322	10,200	9,294	8,677	8,372	8,252	8,215	8,245
	他会計補助金	16,600	15,184	13,889	12,608	11,322	10,200	9,294	8,677	8,372	8,252	8,215	8,245
	その他の補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	17,366	17,828	17,620	17,594	17,594	17,594	17,594	17,594	17,594	17,594	17,594	17,594
	(3) その他の	78	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計 (C)	40,975	39,680	38,256	36,980	35,789	34,717	33,847	33,281	33,031	32,966	32,984	33,068
	1. 営業費用	31,397	32,018	31,915	32,000	32,174	32,344	32,511	32,590	32,640	32,673	32,691	32,775
	(1) 職員給与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	基本給与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	退職給付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 経費	6,942	7,563	7,745	7,865	8,039	8,209	8,376	8,455	8,505	8,538	8,556	8,640	
動力費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
修繕費	0	231	218	231	211	220	220	220	220	220	220	220	
材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他の	6,942	7,332	7,527	7,634	7,828	7,989	8,156	8,235	8,285	8,318	8,336	8,420	
(3) 減価償却費	24,455	24,455	24,170	24,135	24,135	24,135	24,135	24,135	24,135	24,135	24,135	24,135	
2. 営業外費用	8,931	7,655	6,337	4,974	3,609	2,373	1,336	691	391	293	293	293	
(1) 支払利息	8,639	7,363	6,045	4,682	3,317	2,081	1,044	399	99	1	1	1	
(2) その他の	292	292	292	292	292	292	292	292	292	292	292	292	
支出計 (D)	40,328	39,673	38,252	36,974	35,783	34,717	33,847	33,281	33,031	32,966	32,984	33,068	
経常損益 (C)-(D) (E)	647	7	4	6	6	0	0	0	0	0	0	0	
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	194	7	4	6	6	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 194	△ 7	△ 4	△ 6	△ 6	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	453	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	453	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流動資産 (J)	6,643	6,331	6,339	6,338	6,348	6,357	6,364	6,373	6,383	6,393	6,403	6,413	
うち未収金	1,605	1,303	1,318	1,324	1,341	1,350	1,357	1,366	1,376	1,386	1,396	1,406	
流動負債 (K)	43,016	44,331	45,725	43,030	39,298	28,680	16,086	7,778	1,251	1,256	1,258	1,272	
うち建設改良費分	41,918	43,236	44,599	41,884	38,122	27,477	14,856	6,535	0	0	0	0	
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未払金	1,098	1,095	1,126	1,146	1,176	1,203	1,230	1,243	1,251	1,256	1,258	1,272	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	6,931	6,668	6,747	6,778	6,873	6,923	6,959	7,010	7,065	7,120	7,175	7,229	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	6,931	6,668	6,747	6,778	6,873	6,923	6,959	7,010	7,065	7,120	7,175	7,229	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

投資・財政計画 (収支計画)

(特定環境保全公共下水道事業)

(単位:千円)

年 度 区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		(決算)	(決算見込)										
資本的収入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	40,641	34,838	36,686	38,058	35,343	31,581	20,936	8,315	3,005	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	40,641	34,838	36,686	38,058	35,343	31,581	20,936	8,315	3,005	0	0	0
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	40,641	34,838	36,686	38,058	35,343	31,581	20,936	8,315	3,005	0	0	0
	資本的支出	1. 建設改良費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち職員給与費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企業債償還金		40,641	41,918	43,236	44,599	41,884	38,122	27,477	14,856	6,535	0	0	0
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	40,641	41,918	43,236	44,599	41,884	38,122	27,477	14,856	6,535	0	0	0	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	0	7,080	6,550	6,541	6,541	6,541	6,541	6,541	3,530	0	0	0	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	0	6,627	6,550	6,541	6,541	6,541	6,541	6,541	3,530	0	0	0
	2. 利益剰余金処分額	0	453	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	0	7,080	6,550	6,541	6,541	6,541	6,541	6,541	3,530	0	0	0	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	258,628	216,710	173,474	128,875	86,991	48,869	21,392	6,535	0	0	0	0	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		16,600	15,184	13,889	12,608	11,322	10,200	9,294	8,677	8,372	8,252	8,215	8,245
	うち基準内繰入金	10,867	10,147	8,797	7,489	6,132	4,978	4,046	3,390	3,043	2,882	2,803	2,792
	うち基準外繰入金	5,733	5,037	5,092	5,119	5,190	5,222	5,248	5,287	5,329	5,370	5,412	5,453
資本的収支分		40,641	34,838	36,686	38,058	35,343	31,581	20,936	8,315	3,005	0	0	0
	うち基準内繰入金	8,241	8,438	8,639	8,846	9,058	9,274	7,789	6,256	3,005	0	0	0
	うち基準外繰入金	32,400	26,400	28,047	29,212	26,285	22,307	13,147	2,059	0	0	0	0
合 計	57,241	50,022	50,575	50,666	46,665	41,781	30,230	16,992	11,377	8,252	8,215	8,245	

投資・財政計画
(収支計画)

(公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業の合計)

(単位:千円, %)

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
区 分		(決算)	(決算)											
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	249,112	261,612	267,039	270,311	276,345	278,025	279,166	280,841	282,673	284,364	285,926	287,413	
	(1) 料金収入	239,013	246,972	249,878	251,054	254,552	256,408	257,734	259,615	261,669	263,709	265,736	267,749	
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) その他の	10,099	14,640	17,161	19,257	21,793	21,617	21,432	21,226	21,004	20,655	20,190	19,664	
	2. 営業外収益	540,276	525,053	537,657	545,134	552,238	557,925	565,694	572,079	578,498	585,001	591,253	599,793	
	(1) 補助金	253,036	215,261	228,622	223,243	216,890	213,712	212,499	209,904	207,342	205,159	202,957	203,147	
	他会計補助金	253,036	214,841	228,202	222,823	216,470	213,292	212,079	209,484	206,922	204,739	202,537	202,727	
	その他補助金	0	420	420	420	420	420	420	420	420	420	420	420	
	(2) 長期前受金戻入	284,552	294,060	309,031	321,887	335,344	344,209	353,191	362,171	371,152	379,838	388,292	396,642	
	(3) その他の	2,688	15,732	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	収入計 (C)	789,388	786,665	804,696	815,445	828,583	835,950	844,860	852,920	861,171	869,365	877,179	887,206	
	収 益 的 支 出	1. 営業費用	630,653	664,037	691,688	711,405	733,054	748,845	764,699	778,630	791,881	804,330	815,896	829,147
		(1) 職員給与	17,083	21,063	23,916	23,916	23,916	23,916	23,916	23,916	23,916	23,916	23,916	23,916
基本給		9,487	10,597	12,731	12,731	12,731	12,731	12,731	12,731	12,731	12,731	12,731	12,731	
退職給付		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他の		7,596	10,466	11,185	11,185	11,185	11,185	11,185	11,185	11,185	11,185	11,185	11,185	
(2) 経費		223,348	239,600	243,861	245,943	249,132	252,762	256,296	257,908	258,839	259,374	259,343	261,140	
動力費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
修繕費		8,908	8,556	8,077	8,551	7,807	8,145	8,145	8,145	8,145	8,145	8,145	8,145	
材料費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他の		214,440	231,044	235,784	237,392	241,325	244,617	248,151	249,763	250,694	251,229	251,198	252,995	
(3) 減価償却費用		390,222	403,374	423,911	441,546	460,006	472,167	484,487	496,806	509,126	521,040	532,637	544,091	
2. 営業外費用		132,717	122,355	112,867	103,830	95,312	87,105	80,161	74,290	69,290	65,035	61,283	58,059	
(1) 支払利息		122,628	112,266	102,778	93,741	85,223	77,016	70,072	64,201	59,201	54,946	51,194	47,970	
(2) その他の	10,089	10,089	10,089	10,089	10,089	10,089	10,089	10,089	10,089	10,089	10,089	10,089		
支出計 (D)	763,370	786,392	804,555	815,235	828,366	835,950	844,860	852,920	861,171	869,365	877,179	887,206		
経常損益 (C)-(D) (E)	26,018	273	141	210	217	0	0	0	0	0	0	0		
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失 (G)	9,303	273	141	210	217	0	0	0	0	0	0	0		
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 9,303	△ 273	△ 141	△ 210	△ 217	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	16,715	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	16,715	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
流 動 資 産 (J)	うち未収金	85,701	48,278	48,811	49,027	49,668	50,008	50,251	50,596	50,972	51,346	51,718	52,087	
	負債 (K)	674,172	685,710	685,544	674,986	659,340	653,090	642,253	633,976	623,802	615,375	601,096	587,871	
	うち建設改良費分	471,398	487,376	486,608	475,732	459,490	452,706	441,292	432,763	422,451	413,951	399,695	386,187	
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未払金	199,675	194,984	195,617	195,935	196,531	197,065	197,642	197,894	198,032	198,105	198,082	198,365		
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	249,112	261,612	267,039	270,311	276,345	278,025	279,166	280,841	282,673	284,364	285,926	287,413		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)	249,112	261,612	267,039	270,311	276,345	278,025	279,166	280,841	282,673	284,364	285,926	287,413		
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

投資・財政計画 (収支計画)

(公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業の合計)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)										
資本的 収入	1. 企業債	424,000	693,400	676,100	678,800	464,800	466,500	466,500	466,500	466,500	466,500	466,500	466,500
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	429,134	401,035	414,782	440,079	391,759	374,088	363,966	349,213	340,356	330,346	318,703	301,343
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	216,300	338,970	353,600	341,900	186,700	190,200	190,200	190,200	190,200	190,200	190,200	190,200
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	6,935	48,874	36,378	30,669	34,633	33,893	33,893	33,893	33,893	33,893	33,893	33,893
	9. その他の他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	1,076,369	1,482,279	1,480,860	1,491,448	1,077,892	1,064,681	1,054,559	1,039,806	1,030,949	1,020,939	1,009,296	991,936	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	1,076,369	1,482,279	1,480,860	1,491,448	1,077,892	1,064,681	1,054,559	1,039,806	1,030,949	1,020,939	1,009,296	991,936	
資本的 支出	1. 建設改良費	705,710	1,136,910	1,108,364	1,124,499	726,822	733,149	733,149	733,149	733,149	733,149	733,149	733,149
	うち職員給与費	20,107	21,747	20,642	20,642	20,642	20,642	20,642	20,642	20,642	20,642	20,642	20,642
	2. 企業債償還金	478,988	471,398	487,376	486,608	475,732	459,490	452,706	441,292	432,763	422,451	413,951	399,695
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他の他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	1,184,698	1,608,308	1,595,740	1,611,107	1,202,554	1,192,639	1,185,855	1,174,441	1,165,912	1,155,600	1,147,100	1,132,844	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	108,329	126,029	114,880	119,659	124,662	127,958	131,296	134,635	134,963	134,661	137,804	140,908	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	96,576	109,314	114,880	119,659	124,662	127,958	131,296	134,635	134,963	134,661	137,804	140,908
	2. 利益剰余金処分額	0	16,715	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他の他	11,753	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	108,329	126,029	114,880	119,659	124,662	127,958	131,296	134,635	134,963	134,661	137,804	140,908	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	6,880,153	7,102,156	7,290,879	7,483,071	7,472,139	7,479,149	7,492,943	7,518,151	7,551,888	7,595,937	7,648,486	7,715,291	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)										
収益的 収支分	収益的収支分	263,053	229,471	245,353	242,070	238,253	234,899	233,501	230,700	227,916	225,384	222,717	222,381
	うち基準内繰入金	52,453	42,980	56,818	52,578	46,115	41,578	39,180	34,959	30,626	28,257	26,618	25,291
	うち基準外繰入金	210,600	186,491	188,535	189,492	192,138	193,321	194,321	195,741	197,290	197,127	196,099	197,090
資本的 収支分	資本的収支分	429,134	401,035	414,782	440,079	391,759	374,088	363,966	349,213	340,356	330,346	318,703	301,343
	うち基準内繰入金	96,812	94,847	97,042	97,473	97,000	99,106	96,778	92,662	78,887	62,718	51,422	38,337
	うち基準外繰入金	332,322	306,188	317,740	342,606	294,759	274,982	267,188	256,551	261,469	267,628	267,281	263,006
合 計		692,187	630,506	660,135	682,149	630,012	608,987	597,467	579,913	568,272	555,730	541,420	523,724